

令和6年3月12日
記者発表

「国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業」の
民間事業者を選定しました

北陸地方整備局は、国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づく民間事業者の選定を行いましたので、同法第11条第1項の規定に基づき選定結果をお知らせします。

- ◆ 民間事業者の選定結果の詳細は、次の北陸地方整備局ホームページよりご覧ください。

<https://www.hrr.mlit.go.jp/road/pfi2/index.html>

- ◆ 特定事業の概要（別添資料参照）

事業名：国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

事業方式：サービス購入型、BTO（Build—Transfer—Operate）方式

事業内容：国道116号美咲町・新光町電線共同溝 PFI 事業の設計、整備、維持管理

事業期間：事業契約の締結日から令和29年3月31日まで

【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ
その他専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 交通対策課
課長 川尻 克巳（内線 4511）
電話 025-280-8880（代表）

国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号。)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

国道116号新潟県新潟市中央区新光町地先において無電柱化を進めるため、電線共同溝の設計、整備、維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名： 国道116号美咲町・新光町電線共同溝PFI事業

場所： 新潟県新潟市中央区新光町地先

整備延長： 1.16km (道路延長:0.58km)

4. 特定事業の概要

PFI手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の設計、整備、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和29年3月31日まで (約23年間)

6. 民間事業者の選定方法

本事業を特定事業として選定し、本事業への参画を希望する民間事業者を公募し、総合評価落札方式により選定

7. スケジュール

令和5年 6月26日	実施方針等の公表
令和5年11月24日	入札公告・入札説明書等の交付(再公告)
令和6年 3月12日	選定事業者の公表

8. 事業対象位置図



凡	電線共同溝整備済み箇所
例	本PFI事業対象箇所
	電線共同溝事業中箇所
	国道116号沿線の防災拠点